

意見募集

青葉かがやく 生き生きプラン

第5期青葉区地域福祉保健計画

素案

計画期間：令和8年度～令和12年度

【あなたのご意見をお待ちしています】

- 素案の中でこの部分が気になった（関心を持った）
- 「地域でこんな活動があったらよい」、「地域でこういう取組を行っている」
- 地域の一人ひとりが取り組めそうなこと・心がけると良いこと
- 計画を多くの人に知ってもらうための工夫 等

《意見募集期間：8月25日～10月10日 詳細は裏表紙をご確認ください》

青葉区
マスコットキャラクター
なしかちゃん



青葉区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
あおばちゃん

青葉かがやく生き生きプラン（青葉区地域福祉保健計画）とは

お互いの顔が見え、支え合い安心して暮らせるまちづくりを、
地域の皆さんと共に進める計画です。



令和7年8月
横浜市青葉区役所
社会福祉法人 横浜市青葉区社会福祉協議会



ほら、
よこはまは
あったかい

目 次

第1章 地域福祉保健計画について

第1節 地域福祉保健計画とは	2
----------------	---

第2節 横浜市と青葉区の計画	3
----------------	---

第2章 青葉区の状況について

第1節 統計データから見た青葉区	4
------------------	---

第2節 青葉区区民意識調査から見た青葉区	7
----------------------	---

第3節 第4期計画（令和3年度～令和7年度）の振り返り	10
-----------------------------	----

第4節 関係者アンケートの結果	11
-----------------	----

第3章 第5期計画について

第1節 計画の構成	12
-----------	----

第2節 計画の推進体制	20
-------------	----

第4章 地区別計画について

地区別計画の策定・推進	21
-------------	----

今後のスケジュール	24
-----------	----

青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会委員名簿	25
-------------------------	----

ご意見募集について 募集期間：令和7年10月10日（金）まで

第1章 地域福祉保健計画について

第1節 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画（以下、「計画」）とは、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域を作っていくために、住民、事業者、関係機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が協働して地域の課題解決に取り組み、身近な支え合いの仕組みづくりを進める計画です。

（１）計画の必要性

今後、人口減少・少子高齢化が一層、進んでいくと見込まれています。また、一人暮らし世帯の増加による家族形態の変化や人々の価値観、生活スタイルの多様化等により、住民同士のつながりが希薄になっていると感じる人が増えてきています。このような変化によって、これまで家族や地域の中で解決していた課題への対応が難しくなっています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、地域の一人ひとりがつながりや支え合いの意識を持ち、声かけや見守り、ちょっとしたお手伝いができる地域を作っていくことが大切です。計画を策定することで、地域の現状や課題、今後の方向性を共有することができ、暮らしやすい地域づくりを進めやすくなります。

（２）法的根拠

【地域福祉計画】

社会福祉法第 107 条の「地域福祉の推進に関する事項を定める計画」として、市町村に策定が義務付けられている計画。

【地域福祉活動計画】

「新・社会福祉協議会基本要項（及び策定指針）」に基づき、地域福祉活動を推進するために、住民や各種施設、団体等が市町村社会福祉協議会と協働して策定する民間の活動・行動計画。

横浜市では「地域福祉保健計画」として一体的に策定

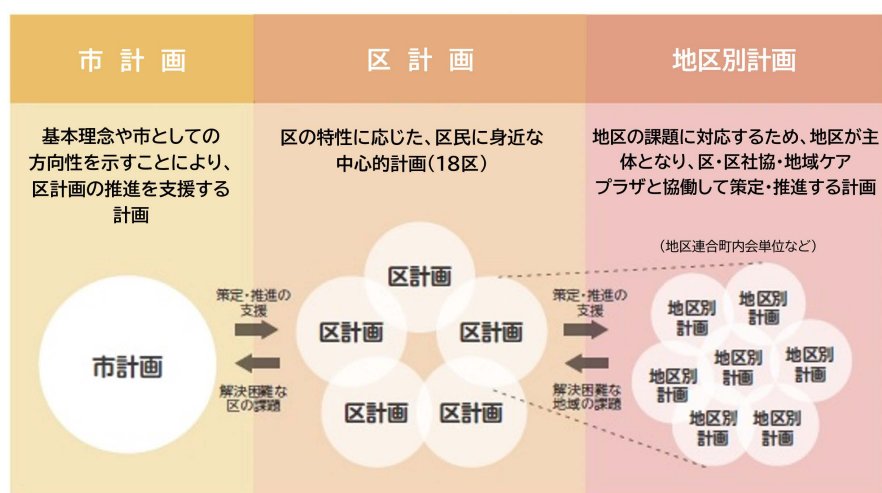
地域福祉保健計画のポイント！！

- ①地域のみなさんのつながりにより、支え合えるまちを作るための計画です。
- ②めざしたいまちの姿を共有し、力を合わせて取り組むための道しるべです。
- ③地域で生活をしたり、仕事をしたり、学校に通っている人など地域にかかわりのあるすべての人に関係する計画です。

第2節 横浜市と青葉区の計画

(1) 横浜市の計画構成

横浜市の計画は、「市計画」、「区計画」及び「地区別計画」で構成しています。「区計画」は、18区でそれぞれ策定し、区域全体での課題・ニーズに応じた取組を行っています。「地区別計画」は、より身近な地域の特性に応じた課題に対応するため、連合自治会・町内会（以下、「地区連合」）エリアごとに策定しています。



(2) 横浜市の計画の特徴

- ① 「福祉」と「保健」の取組を一体的に推進しています。
- ② 市内全地区（256地区）が地区別計画を策定しています。
- ③ 社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体化した計画です。

(3) 青葉区の計画構成と期間

青葉区地域福祉保健計画（青葉かがやく生き生きプラン）は、「区計画」と15の地区連合エリアごとに作成している「地区別計画」で構成しています。

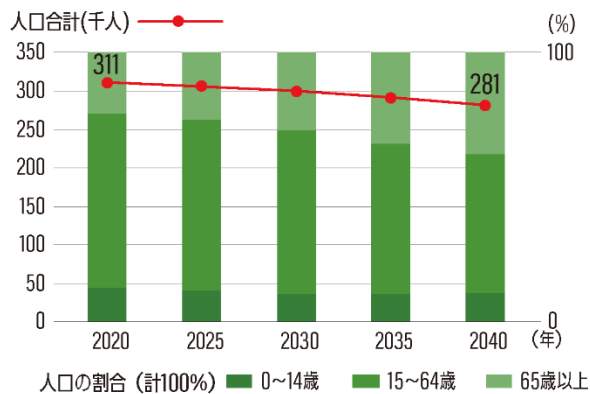
計画は、平成17年度に策定し、社会情勢や地域の変化に対応するため、5年ごとに見直しています。第5期計画は令和8年度から令和12年度までを計画期間としています。

第1期 平成17～21年度	第2期 平成22～27年度	第3期 平成28～令和2年度	第4期 令和3～7年度	第5期 令和8～12年度
------------------	------------------	-------------------	----------------	-----------------

第2章 青葉区の状況について

第1節 統計データから見た青葉区

○ 青葉区の人口の推移・推計



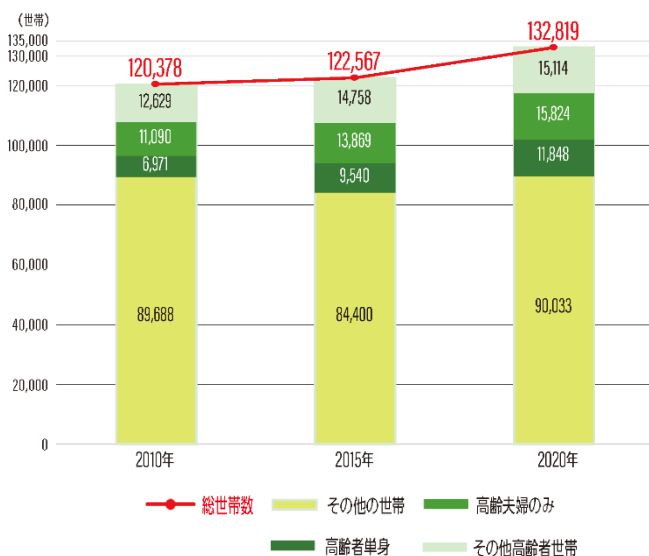
出典：横浜市将来人口推計

「横浜市将来人口推計（2024年公表）」によると、青葉区の人口は2020年をピークに減少に転じ、2040年には約10%減少する見込みです。

高齢化率は、2020年時点で22.4%と市平均より低い状況ですが、2028年に市平均を上回り、2040年には約38%に達します。

年少人口割合は、2020年時点で12.6%と市平均よりも高い状況ですが、2040年には10.7%で同水準になると推計しています。

○ 青葉区の家世帯状況の推移

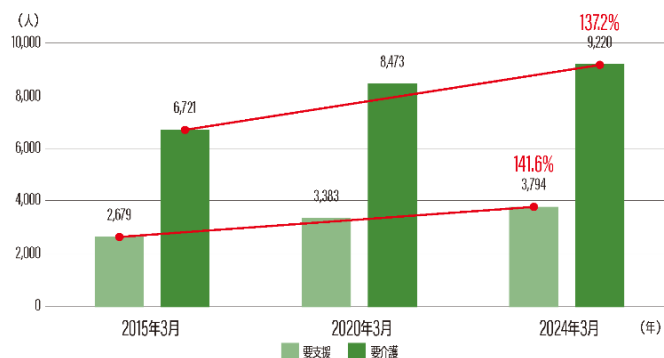


出典：令和2年国勢調査

2020年（令和2年）の国勢調査によると、65歳以上の高齢者がいる世帯は約4万3千世帯で、全世帯の約32%を占めており、増加傾向にあります。

高齢者単身世帯は、10年間で約2倍となっており、高齢化の進展により高齢者世帯はますます増加すると見込んでいます。

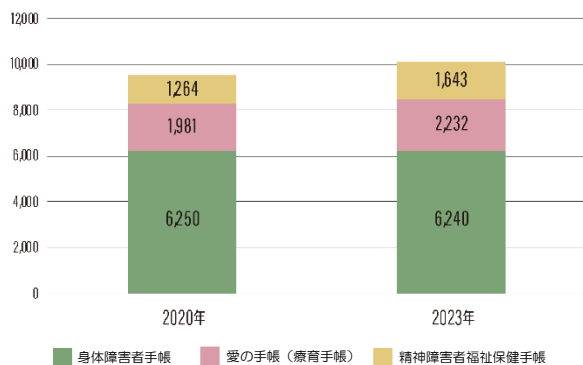
○ 青葉区の介護保険認定者数の推移



2024年3月末時点の介護保険認定（要支援・要介護）を受けている人は、2015年同月時点と比べて約1.4倍です。要支援・要介護の増加率は、いずれも市平均より大きく、高齢化の進展により更に増加すると見込んでいます。

出典：横浜市統計ポータルサイト

○ 青葉区の障害者手帳所持者数の推移【各年3月末時点】



障害者手帳を持つ人は2023年3月末時点で10,115人、人口比率は約3%で、身体障害者はやや減少している一方、知的障害者・精神障害者は増加しています。

市の全体数も同様の傾向にあります。

地域には障害のある人が多く暮らしていることがわかります。

出典：横浜市統計ポータルサイト

○ 青葉区の平均自立期間と平均寿命

2021年	男		女	
	平均自立期間	平均寿命	平均自立期間	平均寿命
横浜市	80.25	81.97	84.06	87.71
青葉区	82.26	83.85	85.10	88.36

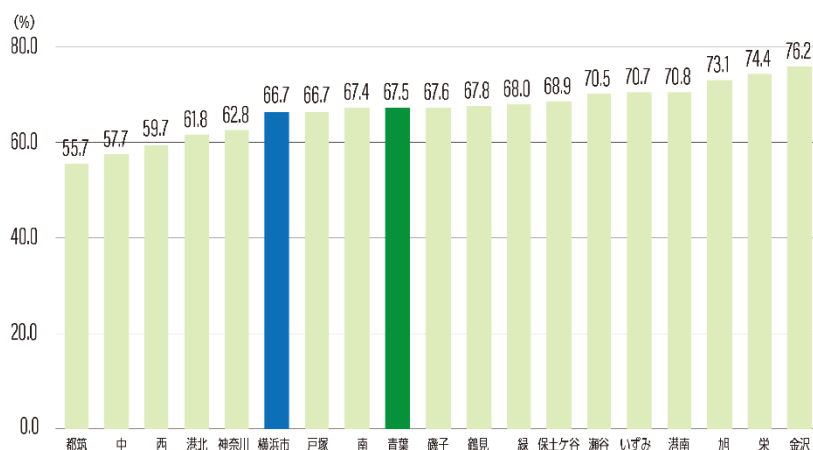
※平均自立期間：日常生活に介護を要しない期間の平均

※平均寿命：0歳の人があと何年生きられるかの指標

青葉区の平均自立期間及び平均寿命は共に市平均よりも長く、全国の市区町村と比較しても上位です。いずれの値も10年前と比較して伸びており、青葉区は健康意識の高い人が多いことがわかります。

出典：第3期健康横浜 21

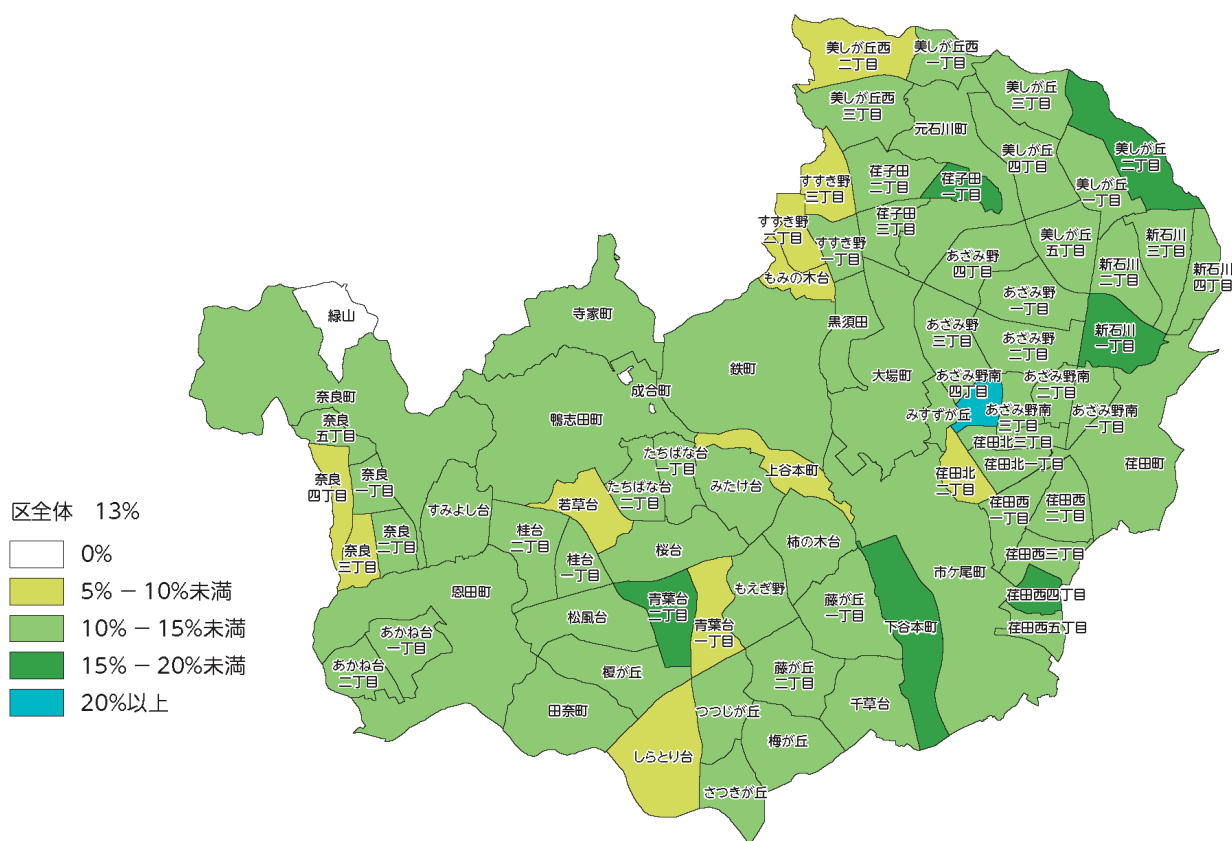
○ 青葉区の自治会町内会加入率【2024年4月1日時点】



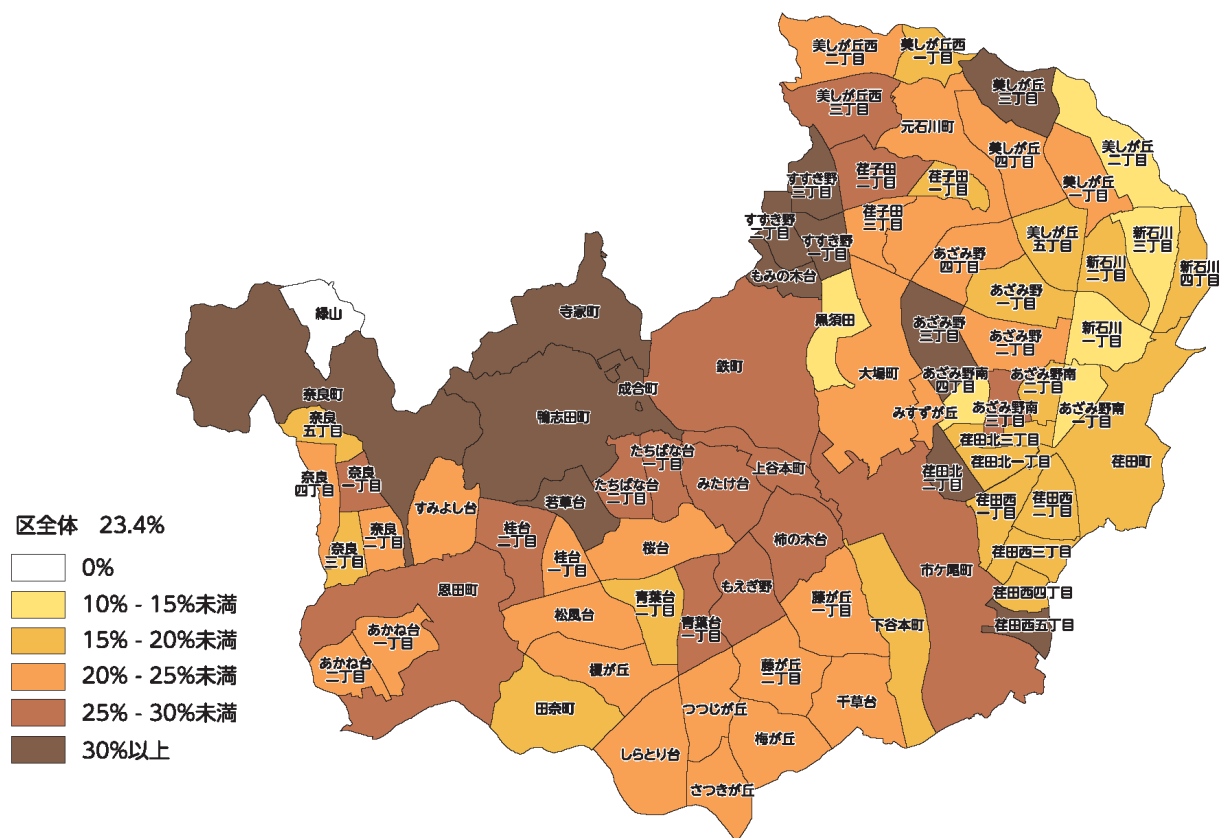
出典：横浜市自治会町内会調査

青葉区の自治会町内会加入率は67.5%で、市平均の66.7%よりも高い状況にあります。しかしながら、10年前の加入率75.0%と比較すると7.5ポイントの減少となっています。それに伴い、地域で助け合いや課題解決をする力が低下していくことが懸念されます。また、自治会活動の担い手不足が課題となっています。

○ 15 歳未満の人口割合地図

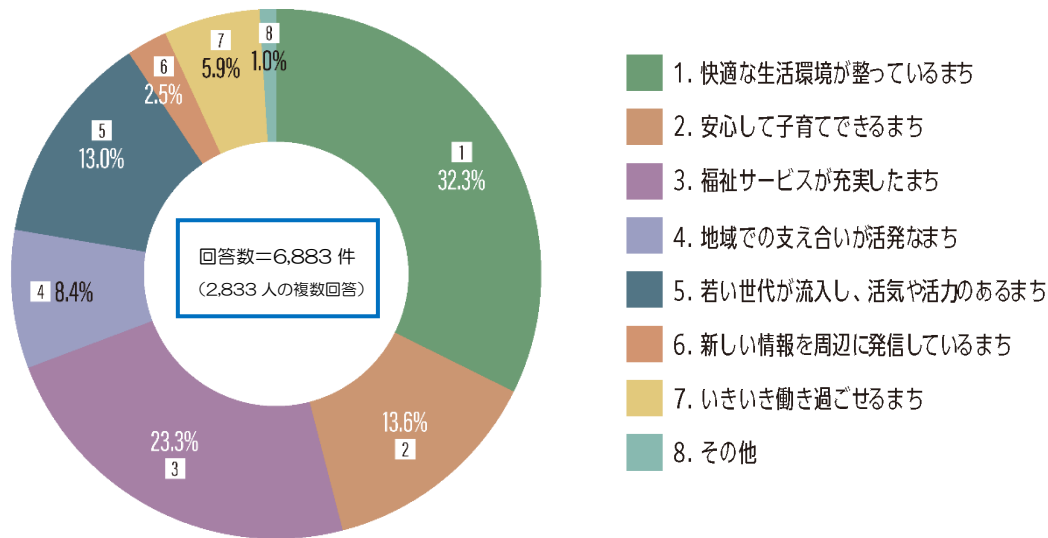


○ 65 歳以上の人口割合地図



第2節 青葉区区民意識調査から見た青葉区（令和4年度青葉区区民意識調査の回答データを基に作成）

○「青葉区が将来どのようなまちであってほしいか。」



「快適な生活環境が整っているまち」（32.3%）が最も多く、次いで「福祉サービスが充実したまち」（23.3%）、「安心して子育てできるまち」（13.6%）となっています。また、「地域での支え合いが活発なまち」は8.4%となっています。地域で安心して生活ができる環境が求められていることがわかります。

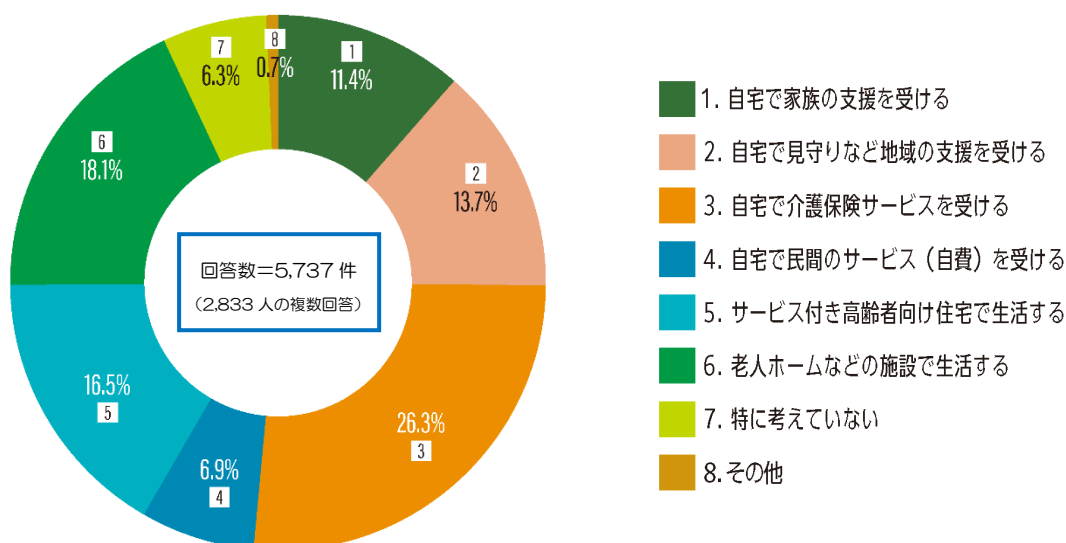
○「青葉区に住みつづけたいと思っている人が、将来、不安に感じていること」

回答数=6,542 件（2,833 人の複数回答）

	不安に感じる点	回答した人数	回答の割合 (%)
1	子育て支援の不足	188	2.9
2	子どもが安心して遊ぶ場の不足	156	2.4
3	子どもの減少による地域活力の低下	480	7.3
4	子どもの将来への不安（進学、就職、友だち付き合い、結婚など）	296	4.5
5	障害がある方への支援の不足	171	2.6
6	障害がある方に対する理解の不足	146	2.2
7	困ったときに身近に相談できる人がいないこと	280	4.3
8	自分の病気や健康、老後のこと	1280	19.6
9	家族の病気や健康、生活上の問題	927	14.2
10	高齢者への支援の不足	498	7.6
11	近隣の人との付き合いの希薄化	325	5.0
12	犯罪の増加・治安の悪化	327	5.0
13	事故や災害のこと	440	6.7
14	住宅の建て替えのこと	373	5.7
15	バス便の減少など交通利便性の低下	379	5.8
16	身近な日用品販売店（コンビニやスーパーなど）の不足	226	3.5
17	その他	50	0.8

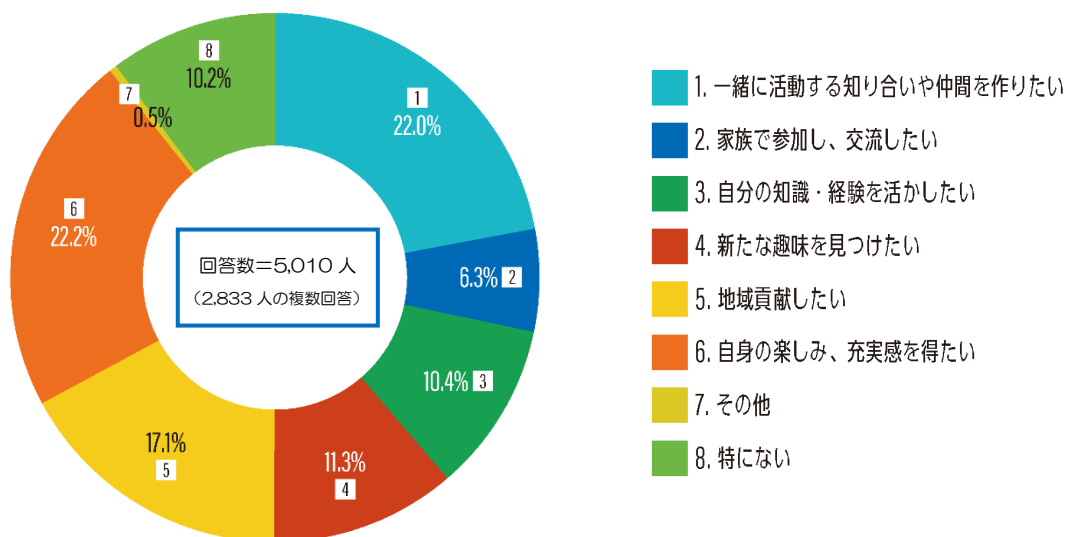
1,882 人（66.4%）が青葉区に住み続けたいと回答しています。回答者が将来不安に感じることは、自分や家族の健康が上位となっており、次いで「高齢者への支援の不足」、「子どもの減少による地域活動の低下」、「事故や災害のこと」となっています。

○「自身や家族に、将来、介護が必要になったときの生活像」



自宅（地域）での生活を希望する選択肢 1～4 を選んだ人が約 6 割です。住み慣れた地域で安心して生活をするために、相談機関を把握することや日頃から地域の人と関係性を築くことが大切です。また、地域で支え合う環境も大切です。

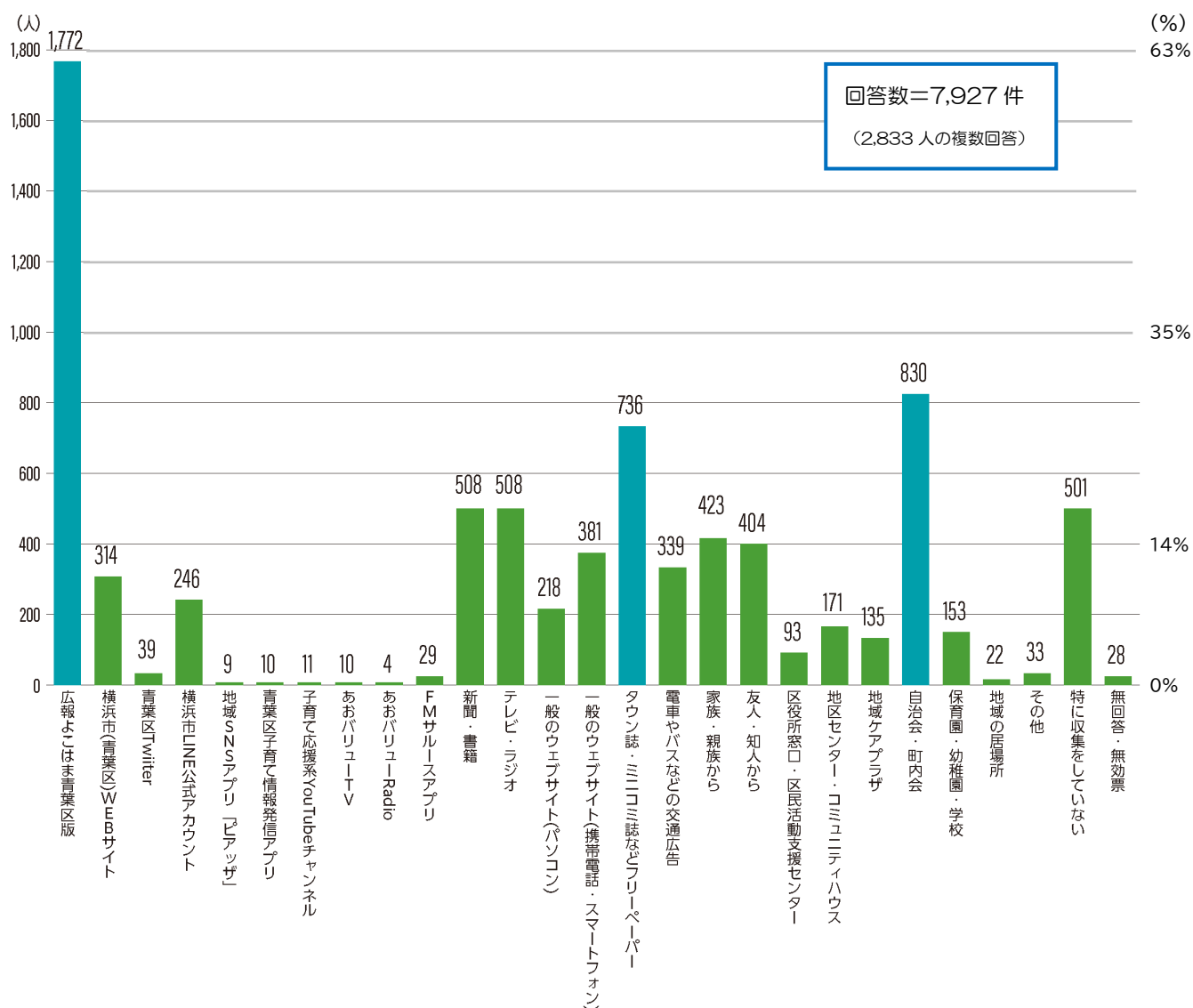
○「地域活動に参加する場合、期待すること」



地域活動に期待することは、「自身の楽しみ、充実感を得たい」（22.2%）次いで、「一緒に活動する知り合いや仲間を作りたい」（22.0%）、「地域貢献したい」（17.3%）となっています。

また、【地域活動の参加有無に関する問い】に対しては、2,833 人のうち、地域活動に参加している人は 665 人（23.5%）、参加してみたい人は 1,318 人（46.5%）と 7 割近い人が地域活動に関心を持っています。地域活動を好意的に捉えている方が多いことがわかります。

○「青葉区からのお知らせや区内イベント情報の収集手段」



6割の人は「広報よこはま青葉区版（62.5%）」から情報を得ています。次いで、「自治会・町内会（29.3%）」「タウン誌などフリーペーパー（26.0%）」「テレビ・ラジオ、新聞・書籍（17.9%）」と続いています。

デジタルによる情報発信が増える中で、紙媒体によって情報収集する人の割合が多いことから、デジタルとアナログ媒体との伴走が望まれていることが伺えます。

第3節 第4期計画（令和3年度～令和7年度）の振り返り

第4期計画について、区計画プロジェクト¹や青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会²を開催し、関連事業の実施状況や結果などの共有、振り返りを行いました。

計画の前半は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、顔を合わせる機会が制限されましたが、その中でも見守り活動や野外での活動など、これまでとは違う支え合いの形が生み出されました。

一方、生活課題を抱え込み、重篤化してから関係機関につながる傾向が強いことから、周囲に相談できるような関係づくりが必要なことが見えてきました。また、担い手・受け手が固定されず、誰もが役割を持てる活動のあり方、健康づくりの更なる促進等の重要性が改めて認識できました。

第4期計画期間における「取組と成果」、「課題と今後必要なこと」について下記の通り整理しました。

【取組と成果】

柱1 相互理解・支え合い

- ・認知症に関する研修や映画上映・VR体験等、様々な手法を活用した普及啓発が進んだ。
- ・障害理解講座などを通じ、障害のある方と地域のつながりの促進が出来た。

柱2 生き活き・すこやか

- ・地域での障害者施設の製品販売の場が広がり、当事者の労働意欲の向上につながった。
- ・コロナ禍があったが、地域活動が復活してきた。

柱3 場・機会・情報の充実

- ・子育て支援ネットワーク連絡会やひきこもり研修会などの機会を通じ、支援者間で地域課題に対する理解やネットワークの強化ができた。
- ・LINE や X などのアプリを活用し、即時性のある情報発信の手法が広がった。

【課題と今後必要なこと】

柱1 相互理解・支え合い

- ・認知症や障害などを周りに知られることの抵抗感が根強い。抱え込まず相談できるつながりが大切である。
- ・地域の中でつながりを作るためには、お互いを理解し合うことが第一歩となる。

柱2 生き活き・すこやか

- ・地域活動の担い手不足や高齢化が深刻化している。新しい担い手を見つける機会を増やし、多世代で協力しながら活動を継続したい。
- ・地域に居場所を持つきっかけが持てず、リタイア後に孤立してしまう方もいる。

柱3 場・機会・情報の充実

- ・SNS の利用は、今後の広報活動に不可欠である。
- ・地域でつながり合える場・機会の維持と拡充が引き続き必要である。

¹ 行政・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる計画の策定・推進に関する検討の場。

² 地域福祉保健に携わっている各種団体・委嘱委員、学識経験者等で構成する計画の策定・推進に関する検討の場。

第4節 関係者アンケートの結果

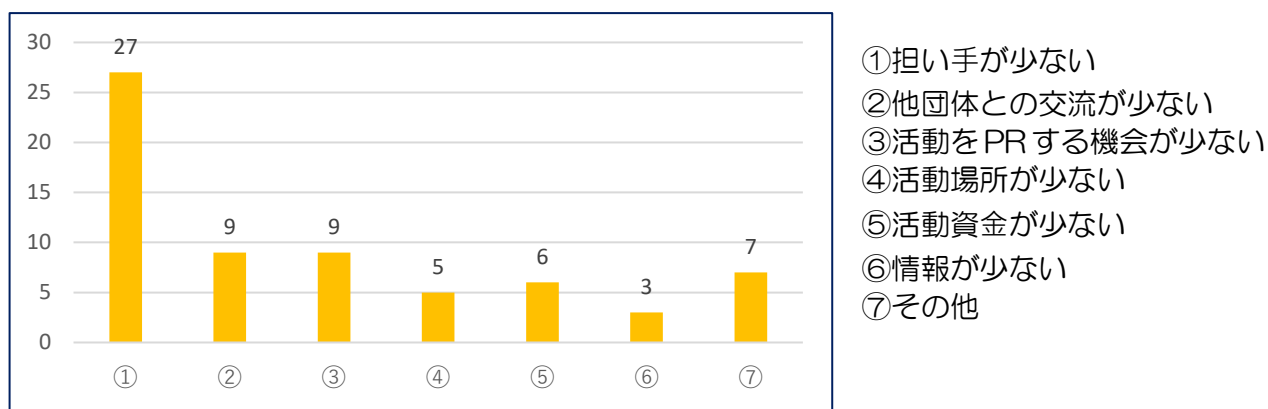
第5期計画策定に向けて、地域で活動している団体・施設にアンケートを実施し、課題感や日ごろ感じていることについてご意見をいただきました。

対象団体：小中学校 PTA、地区民生委員児童委員協議会、主任児童委員、当事者団体・障害者施設、地区連合、地区社会福祉協議会、専門機関部会会員施設・団体、福祉保健活動拠点利用者懇談会参加団体、ふれあい助成金説明会参加団体、つながりミーティング参加団体

実施期間：令和6年9月～令和7年4月

回答結果：回答団体数 39

(1) 各団体や施設が抱える課題について（複数回答あり）



(2) 各団体や施設が考える「青葉区の目指す姿」について（抜粋）

- ・優しさが伴う言葉かけとお互いに助け合いが出来る街。
- ・子どもの人権が守られていて、健やかに育ち合うことができる。
- ・住み慣れた地域で自分らしく暮らせるような活躍の場がある。
- ・ほかの団体や施設などと顔の見える関係が維持され、連携して支援する仕組みがある。
- ・認知症や障害等があっても地域で安心して自分らしく暮らせるように、身近な相談窓口や支援の取組がある。

(3) 「青葉区の目指す姿」に向けて、各団体や施設ができること（抜粋）

- ・障害のある方とない方が一緒に楽しむことを通して、相互理解を深める場の提供。
- ・認知症や障害を理解するための講座や健康や暮らしの課題についての情報提供。
- ・団体同士の交流会や連絡会などを通じて、日頃からお互いに知り合える関係づくり。
- ・学校や地域があってこそ、子どもたちの安心安全な生活が保たれていることを保護者に伝えていく。
- ・地域活動の充実を図る。

第3章 第5期計画について

第1節 計画の構成

区計画プロジェクトによる第4期計画振り返り、関係者アンケートによる区民のニーズ把握の結果を踏まえ、青葉区の現状・課題を整理し、「青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会」で総合的な検討を行い、第5期計画を策定しています。

第5期計画では、第4期計画の「理念・目標」を継承しつつ、分かりやすい計画とするため、構成を見直しました。新たに青葉区の「めざす姿」を掲げ、この「めざす姿」を実現するための取組をテーマごとにカテゴリー分けし、「3つの柱」に整理しました。

青葉かがやく生き生きプラン（第5期青葉区地域福祉保健計画）計画構成



めざす姿

「めざす姿」は住民・事業者・関係機関が協働して様々な取組を行い、実現を目指していくまちの姿です。

地域に住む誰もが生活の中で、加齢や病気、障害、子育てなど様々な理由により困りごとを抱える可能性があります。自身が困った時は周りの誰かに支えられ、周りの誰かが困っている時は自身が支える「誰もが“お互いさま”と思えるまち青葉区」を目指していきます。

3つの柱

めざす姿を実現するための3つの柱は、地域には様々な状況の人が生活していることを知り、互いに認め合う「知る・理解する」、世代や立場を超えて地域全体がつながり、見守り支え合う「つながる・支え合う」、地域に住む一人ひとりが健康的に役割を持って活躍する「いきいき・活躍」としました。

また、柱ごとの取組の方向性を「取組の視点」として整理しています。「取組の視点」は地域の皆さんに普段の生活の中で意識していただきたい「地域の皆さんの視点」と行政や区社会福祉協議会（以下、「区社協」）、地域ケアプラザ等が業務を行ううえで意識する「関係機関の視点」で構成しています。

区計画と地区別計画

計画は区域全体に関わる取組を整理した「区計画」と区内 15 の地区連合エリアごとの取組を整理した「地区別計画」で構成しています。

区計画では、各地区で解決できない課題や区内の共通課題に対する取組を行い、地区別計画では、地域の特性や強みを活かして地区それぞれの取組を進めることで、計画全体を推進します。

【区計画】取組指標について

計画に関係する各取組の進捗状況や成果・効果等を定期的に振り返り、その後の活動や次期計画策定に活かしていくため、第5期計画では、3つの柱ごとに指標を設けます。

指標は、客観的に状況を把握できる定量データ（数値で把握できる情報）とします。

柱① 知る・理解する

青葉区の人口は減少傾向にある一方で、高齢化に伴って、高齢者単身世帯及び介護保険認定者数が増えています。また、障害者手帳所持者数も増加傾向にあります。

加齢や病気、障害などにより生活上のサポートが必要な状況でも、ひとりで抱え込んでしまう場合があります。周りが日常的な変化に気づき、声を掛けていくことで困りごとの深刻化を未然に防ぐことにつながります。

その第一歩として、様々な困難を抱えている人の存在を知ることが大切です。また、住み慣れた地域で暮らし続けるために、困ったときに相談できる人や組織、場が地域にあることを知るなど、お互いに理解を深めることが重要です。

第4期計画では、認知症や障害に関する講座や講演会、イベントなどが当事者の方の暮らしぶりを知る機会となりました。また、地域の活動団体や相談機関によるインターネットを活用した情報発信が広がりました。

第5期計画では、認知症や障害など様々な立場の人への理解を更に進めるため、施設・事業者などと連携して、周知啓発や住民同士が知り合う機会の創出を進めていきます。

取組の視点

《地域の皆さんの視点》

- ・挨拶で顔見知りを作り、周りの人のことを知ろう。
- ・障害や認知症など様々な人が暮らす自身の地域について理解を進めよう。
- ・様々な媒体を活用して積極的に情報を受け取りにいかう。
- ・地域活動（自治会町内会・地区社会福祉協議会等）の魅力ややりがいを積極的に発信していこう。

《関係機関の視点》

- ・生活上の困り事や悩み事に関する講座の実施や、身近な場で気軽に相談できる場づくりを進める。
- ・障害や認知症など、地域に暮らす様々な立場の人の状況を知り、身近に感じられる機会を提供する。
- ・地域活動者や施設・事業者などと連携して周知・啓発に取り組む。
- ・様々な状況の人に情報が届くよう、従来の方法に加え、SNS など新たな手法を活用する。

具体的な取組

具体的な取組①

出張相談

【地域ケアプラザ】

※紹介文を掲載予定

写真

具体的な取組②

移動情報センター

【区社協】

写真

具体的な取組③

チームオレンジ

【地域ケアプラザ・高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組④

障害児・者の余暇・交流支援

【地域ケアプラザ】

写真

具体的な取組⑤

障害理解に関する普及啓発

【高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組⑥

児童虐待防止に関する普及啓発

【こども家庭支援課】

写真

具体的な取組⑦

多様な情報発信

【区政推進課】

写真

取組指標

※具体的な取組の進捗状況等を把握するための取組指標を掲載予定

柱②

つながる・支え合う

地域で暮らす人の困りごとに周りが気づくためには、日頃から住民相互や住民と関係機関とがつながっていることが大切です。

しかし、共働き世帯の増加による昼間地域にいる人口の減少や、自治会町内会加入率の低下などにより、住民同士のつながりが希薄になってきています。高齢化などを理由として長年活動してきたボランティア組織や自助グループの解散も相次いでいます。

一方、趣味や興味関心を通じて新たに立ち上がったグループや、企業・施設・事業者などによる地域貢献活動が広まりつつあり、つながりや支え合いの形が変化してきています。

第4期計画では、コロナ禍において、見守り活動や野外での活動などこれまでとは違う支え合いの形が生み出されたことで、日ごろから地域でつながる仕組みづくりの必要性が再認識されました。

第5期計画では、地域の皆さんや関係機関がより密接に連携し、それぞれの立場や役割の強みを活かして地域の中で見守り合い、支え合う体制づくりに取り組んでいきます。

取組の視点

《地域の皆さんの視点》

- ・日常生活の中の個人と個人のささやかなつながりを大切にしよう。
- ・身近な仲間の小さな変化を気にかけよう。
- ・身近な地域の活動に参加し、地域とのつながりを広げていこう。
- ・他の団体との連携など新たなやり方を取り入れながら活動を広げていこう。

《関係機関の視点》

- ・学校や企業等、多様な機関と連携し、切れ目のない支援体制を構築する。
- ・こどもや高齢者、障害のある人などを支えていくため、住民同士がお互いをゆるやかに見守りあえる体制づくりを支援する。
- ・身近な地域で世代や立場を超えて人が集い、つながる機会を創出する。
- ・住民同士が支え合える仕組みを災害時の対応に活かしていく。

具体的な取組

具体的な取組①

セーフティネット会議・地域ネットワーク構築支援事業

【生活支援課】

※紹介文を掲載予定

写真

具体的な取組②

子育て支援ネットワーク連絡会（仮）

【こども家庭支援課】

写真

具体的な取組③

寄り添い型学習支援

【生活支援課】

写真

具体的な取組④

あんしんセンター

【区社協】

写真

具体的な取組⑤

民生委員等による地域の見守り体制の構築（仮）

【福祉保健課】

写真

具体的な取組⑥

地区社会福祉協議会の活動支援

【区社協】

写真

具体的な取組⑦

地域住民の通いの場

【地域ケアプラザ】

写真

具体的な取組⑧

地域防災体制の充実

【総務課・青葉消防署】

写真

取組指標

※具体的な取組の進捗状況等を把握するための取組指標を掲載予定

柱③

いきいき・活躍

青葉区は、男性・女性ともに平均寿命及び平均自立期間の長さが全国上位であり、区内には、様々な場面で活躍できる元気な高齢者が多くいることが伺えます。また、区内に6つの大学があり、青少年や学生がボランティアとして活躍していることが、青葉区にとっての大きな強みです。

一方で、人口は減少傾向にあり、地域活動に携わる多くの団体が課題として「担い手不足」を挙げています。人口減少は経済的な労働力不足だけでなく、地域活動における人手不足にも影響を与えています。

世代や文化、障害の有無を問わずすべての人が、いきいきとした生活を送り、地域で活躍することが、地域に良い影響を与えることになります。

第4期計画では、ハマトレキャストやふれあいマルシェ等、住民が主体となって活動の講師をしたり、作品を販売したりするなど活躍の場が広がりました。

第5期計画では、引き続き、住民の健康増進を支援し、それぞれの世代、立場の強みを活かして活躍できる場をさらに拡充させていくことで、多くの方が地域活動に関心を持ち、地域を支える担い手となっていただけるよう取り組んでいきます。また、地域活動を気軽に始められ、その後も長く続けられるよう、複数の活動者で分担する体制づくりにも取り組んでいきます。

取組の視点

《地域の皆さんの視点》

- ・健康づくりに関心を持ち、定期的に健診（検診）を受けよう。
- ・元気なうちから地域とつながり、仲間と一緒にいきいきと過ごそう。
- ・身近な地域の中で興味のあること、関心のあることを見つけ、参加しよう。
- ・地域行事などの参加者にも役割を持ってもらい、活躍してもらおう。

《関係機関の視点》

- ・健康づくりに関心を持てる機会を提供する。
- ・身近な地域で、年齢や身体の状態などに合わせた形で健康づくりができる場・機会を創出する。
- ・地域に携わるきっかけづくりの場を提供する。
- ・それぞれの世代や立場の強みを活かして地域で活躍できるよう支援する。

具体的な取組

具体的な取組①

セミナー等による健康寿命の延伸
【福祉保健課】

※紹介文を掲載予定

写真

具体的な取組②

介護予防
【地域ケアプラザ・高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組③

ボランティア支援
【地域ケアプラザ・区社協・地域振興課】

写真

具体的な取組④

あおばちえのわ
【地域振興課】

写真

具体的な取組⑤

生活支援体制整備
【地域ケアプラザ・区社協・高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組⑥

高齢者の社会参加促進
【高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組⑦

ふれあいマルシェ
【高齢・障害支援課】

写真

具体的な取組⑧

青葉6大学連携
【区政推進課】

写真

取組指標

※具体的な取組の進捗状況等を把握するための取組指標を掲載予定

第2節 計画の推進体制

計画は、住民による身近な支え合い、関係機関（行政・区社協・地域ケアプラザ等）が行う福祉保健サービスや公的支援など、それぞれが強みを生かしながら、協働して推進していきます。

区計画

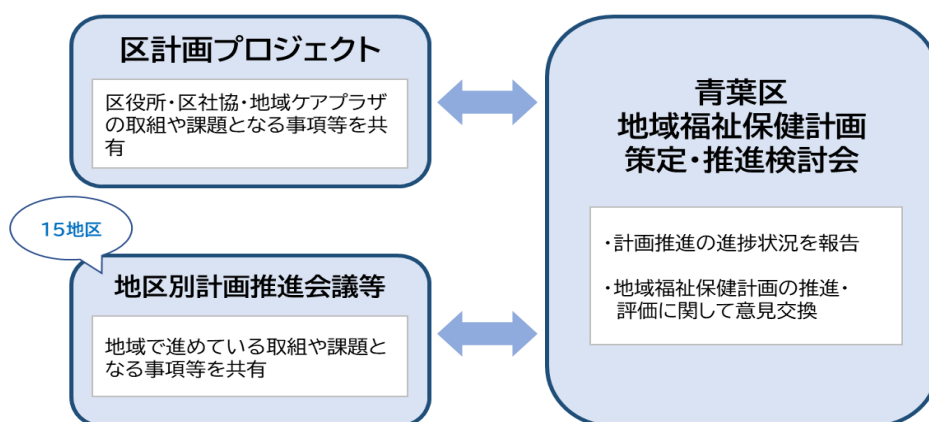
行政・区社協・地域ケアプラザが連携しながら取組を進めます。三者で構成する「区計画プロジェクト」で、取組状況や区内の課題・状況を共有し、計画の推進に必要な取組などの議論を行います。

地区別計画

地区連合や地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」）などの地域の福祉保健活動に関わる団体や関係機関が中心となって取組を進めます。地域の活動者・関係機関が集まる「地区別計画推進会議」等で、活動状況や課題の共有・話し合いを行います。

各会議で把握した取組状況や課題等を「青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会」に報告し、計画の推進や振り返りについて意見交換を行います。

<計画の推進体制イメージ>



推進状況の把握と振り返り

- ・計画の推進にあたっては、各取組の進捗や成果・効果等を定期的に振り返り、その後の活動に活かしていくため、柱ごとに取組指標を設けています。
- ・取組指標は、地域や関係機関がどのような取組をどれくらい実施できたかを把握するため、定量データ(数値で把握できる情報)としています。
- ・また、定性データ(数値で表せない質的情報)も把握して計画の振り返りを行います。
- ・なお、振り返りについては、「どのような変化があったか」、「次期計画に向けて何が必要か」を関係者で話し合い、取組の推進や次期計画策定に活かすことを重視します。

第4章 地区別計画について

地区別計画の策定・推進

地区別計画について

地区別計画は、地域の特性に応じた福祉保健課題に対応していくために、地区連合（地区社協）エリアごとに地域住民の皆さんが主体となって策定・推進する計画です。

地区別計画を作ることによって、地域全体の強みや課題、今後必要なことが見え、地域活動をしていく上での「道しるべ」ができます。地区別計画をもとに地区内の個人、団体等の連携が生まれ、暮らしやすい地域づくりを進めるきっかけになります。

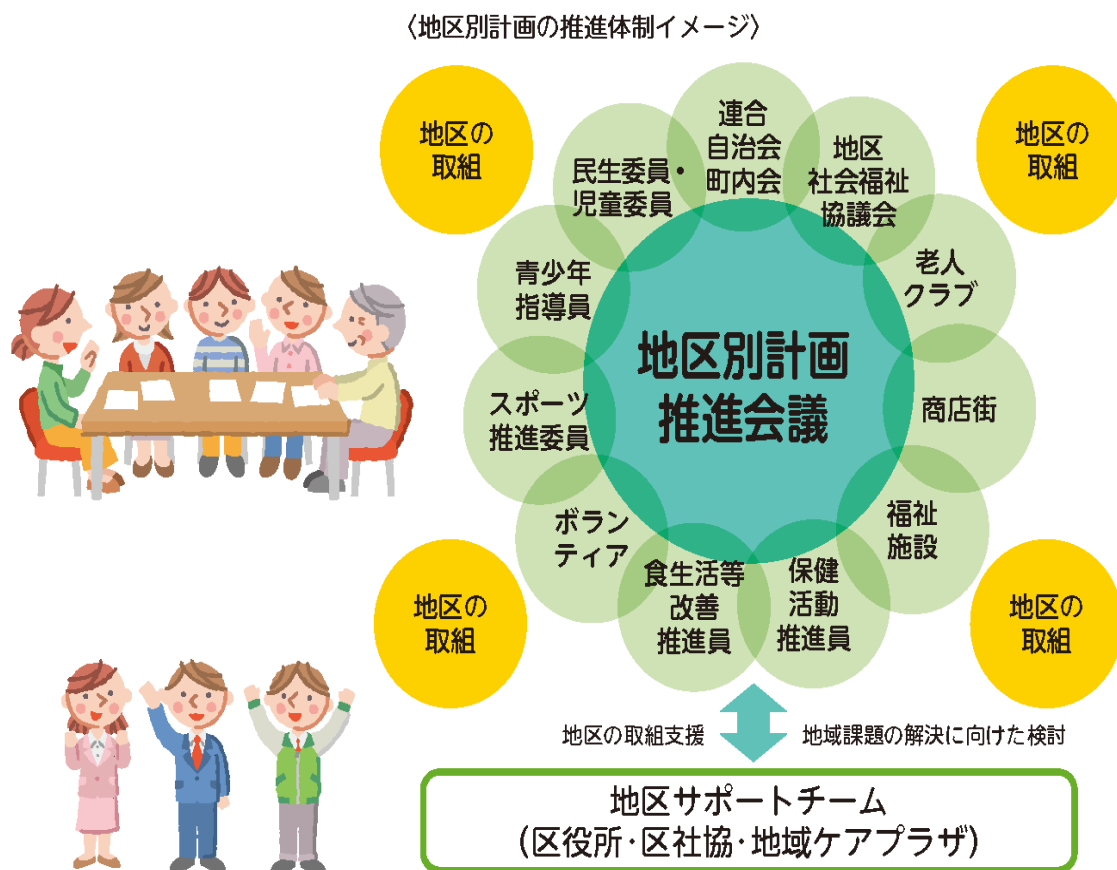
地区別計画推進会議について

地区連合、地区社協などの地域の福祉保健活動に関わる団体や関係機関が集まり、地区別計画の策定・推進について議論を行う会議です。

会議では、地域活動や地区内の課題解決について情報共有や話し合いを行います。

区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザによる支援

青葉区は 15 の地区連合エリアごとに区役所・区社協・地域ケアプラザで「地区サポートチーム」を構成しています。地区サポートチームは、各地区の計画策定・推進を支援します。



地域ニーズを確認するための意見募集

第5期計画策定にあたり、令和6年度に住民のニーズを確認するために、意見募集を行いました。

地域で活動している方々が主体となって、アンケート用紙配布、茶話会など集いの場でのヒアリング等を実施し、多くの意見が集まりました。



第5期青葉かがやく生き生きプラン（青葉区地域福祉推進計画）の策定に向けたアンケートのお願い！

青葉区がゆく生き生きプラン（青葉区地域福祉推進計画）は、「区計画」と15の「地区別計画」から構成されています。この地区には「山内地区別計画」があります（「青葉区計画」）。この地区、青葉区がゆく生き生きプラン（令和5～7年度）の策定にあたり、この地区に在住のみなさんへアンケートを実施いたします。このアンケートは、「この地区の暮らし」や「この地区の未来」に関するご意見を伺うことにあります。

1 この地区の「暮らし」はどんなところですか？
（例：子育ての環境が良い、高齢者がよく集まる、近所の人々がよく集まる、子どもが遊ぶ場所が多い、夏でも涼しく過ごせる、自然の多い、美しい、など）

2 この地区に「あつちの暮らし」と思うものはありますか？
（例：地域の歴史、文化、風景、行事、建物、人、物、など）

※以下、ご回答される方について教えてください（ご回答は匿名です）※

① 年齢：20歳未満・20歳～39歳・40歳～64歳・65歳～74歳・75歳以上

② 性別：男性・女性

③ お住まいの住所：〒--

※①・②は必ずお答えください。③は記入してください。

※お問い合わせ・アンケートの送付先！
青葉区社会福祉推進課の担当係
FAX：045-979-2410
メール：aoyashiraku@city.aoyashi.jp

二次元コードからもご回答いただけます！

アンケートの一例

【青葉区の連合自治会町内会（地区社会福祉協議会）エリア】

青葉区には 15 の地区連合が組織されています。地区別計画は、地域の多様なニーズに対応するため、15 の地区連合（地区社協）エリアごとに策定しています。



※地区別計画（全15地区）を掲載予定

今後のスケジュール

第5期計画は、令和7年度内の策定完了に向けて、策定・推進検討会や各地区の推進会議等において、区計画・地区別計画の検討を進めていきます。

また、素案に対して区民の皆さんからいただいた意見も計画づくりに反映していきます。



青葉区地域福祉保健計画策定・推進検討会 委員名簿
(令和6年度、令和7年度)

(敬称略・順不同)

氏 名	所属団体
辺見 真智子	青葉区連合自治会長会
山本 俊夫	青葉区医師会
坂下 友也	青葉区歯科医師会
関水 康成 (令和6年度まで)	青葉区薬剤師会
永井 貴充 (令和7年度から)	
松山 貴 (令和6年度まで)	青葉区社会福祉協議会 地区社会福祉協議会分科会
奥田 妙子 (令和7年度から)	
小嶋 優	青葉区民生委員児童委員協議会
三浦 尚美	青葉区民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会
越井 太郎	青葉区保健活動推進員会
池上 啓二	青葉区老人クラブ連合会
渡邊 雅子	青葉区地域自立支援協議会
深澤 瑞希	青葉区PTA連絡協議会
高橋 充	青葉区スポーツ推進委員連絡協議会
御手洗 由美子	青葉区青少年指導員連絡協議会
三村 徳子	青葉区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動分科会
西尾 敦史	愛知東邦大学 教授

ご意見募集について 募集期限：**令和7年 10月 10日(金)**まで

素案の内容に対する皆様のご意見やご提案をお寄せください！

いずれかの方法で、ご意見をお寄せください。

● 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出

次の二次元コードからアクセスし、ご入力ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kenko-iryo-fukushi/fukushi_kaigo/chiikifukushi/fukushi-plan/keikaku.html



● 電子メール

氏名、住所（町名まで）、年代、素案へのご意見を記載のうえ、件名に【素案意見】と入れて、下記のメールアドレスに送信してください。

送付先アドレス：ao-iigyokikaku@city.yokohama.lg.jp

● 郵送

氏名、住所（町名まで）、年代、素案へのご意見を記載のうえ、お送りください。書式は問いません。（郵送の場合は、10月10日必着とさせていただきます。）

郵送先：〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 31-4 青葉区役所福祉保健課事業企画担当あて

● FAX

氏名、住所（町名まで）、年代、素案へのご意見を記載のうえ、お送りください。書式は問いません。 FAX：045-978-2419

【ご留意いただきたいこと】

- ・いただいたご意見を今後の計画策定や地域福祉保健関連施策の参考といたします。
また、ご意見を取りまとめたものは、後日、区ホームページに公表します。
ご意見への個別回答はいたしません。ご了承ください。
なお、第三者への利益を害する恐れのあるもの等、内容によっては公表しない場合があります。
- ・ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見は受け付けておりません。
- ・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX 番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に伴い適正に取扱いし、ご意見、ご提案の内容確認のための連絡、確認の目的に限って利用します。



皆さまからの
ご意見・ご提案を
お待ちしております！

【お問合せ先】青葉区役所福祉保健課事業企画担当 TEL:978-2436 FAX:978-2419